

ZENBUTSU

# 全仏



No.  
534

仏暦2550年11月  
[2007年]



(サンチーの婦人 撮影 白川 淳敬氏)

目次

——— 論点・視点 ⑪ 木村清孝「日本の仏教研究の現状と課題」

加盟団体をゆく 第10回 神奈川県仏教会

特別寄稿 「ミャンマーの仏教事情と政治」 川並宏子

IBYE(国際仏教徒青年交換プログラム)報告

WFB執行役員会報告

自民党本部に税務要望書を提出

ミャンマー情勢についての声明

日本の仏教徒の願いを直接ミャンマー政府に届けましょう

## 論点・視点

⑩

## 日本の仏教研究の現状と課題

日本印度学仏教学会理事長 木村 清孝

## はじめに

去る九月四日、五日の二日間にわたり、四国大学（徳島市）において日本印度学仏教学会の第五八回学術大会が開かれた。四国の地における初めての開催であったが、同大学関係者等の献身的な協力のもと、全部で十部会に分かれて熱心な発表と討論が行われ、二日目の午後には、弘法大師空海に關わる二つの特別講演と、「四国遍路」をテーマとするシンポジウムが公開で催された。内外からの参加者は、優に三百人を超えたであろう。

本学会は、人文系最大の学会の一つであり、会員数は、海外の会員も含め、およそ二千六百名である。そして、今年もこのように学術大会は成功裡に終了した。こうした点だけを見ると、日本の仏教研究には将来にわたって何の心配もないように思われるかも知れない。しかし、「必ずしもそうとはいえない」というのが、筆者の率直な感想である。

## 仏教とは？ 仏教研究とは？

仏教が釈尊の教えを原点とすることは、いうまでもない。けれども、特定の文献その他によって「釈尊の教えはこれである」といって、直接的・客観的に提示することはできない。それは、釈尊を信じ敬慕する人々が、「経（sūtra, sutra）」として伝承し、あるいは追体験的に確信したものの集積なのである。

仏教の研究は、この「経」の研究をはじめ、その註釈書類である「論」の研究、教団の規定としての「律」の研究、種々の学系ないし学派・宗派の祖師たちの著述の研究、それらの成立史や相互の關係に關する研究、さらには、それらがさまざまな地域・社会・民族の文化と交渉しあう中で形成された種々の仏教文化の研究など、多様である。しかも、上記の経・律・論の三蔵に含まれる「仏教聖典」の数だけでも、膨大な数に上る。それらがパーリ語、サンスクリット語、チベット語、漢語（古典中国語）等の言語で記さ

れ、伝わってきているのである。また、それらを研究するための方法論も多岐にわたる。簡潔にいえば、「仏教」とは釈尊の教えを原点とする思想・文化の総合体であり、それぞれの研究者が行っている仏教研究は、一つの角度から、仏教の一面ないし一部分に光を当てつつ、最終的にはその本質、あるいは全体像を明らかにすることを目指す学的営為であるといつてよからう。

## 近世までの仏教研究

周知のように、日本には六世紀の前半に仏教が伝えられ、それ以来、約千五百年にわたって学問的な研究もほぼ継続的に行われてきた。例えば中世において、凝然（一二四〇～一三二一）の『八宗綱要』などのように、レベルの高い学術的成果も生み出されている。とくに近世に入ると、仏教の分野だけではなく、インド学の分野でも多くの優れた成果が現れた。欽光（一七八〇～一八〇四）の『梵学津梁』や快道（一七五二～一八一〇）の『金七十論私記』などは、その代表的なものである。全体的にいえば、信仰的立場を前提とする「宗学」が大半であるが、客観的・科学的な研究も部分的には遂行されていたのである。

## 近代の仏教研究

明治の初年、維新政府が断行した一

連の「神仏分離令」は、仏教界に対して大きな衝撃を与えた。この法令の発布は、いくつかの地方や地域では激しい廃仏運動を引き起こし、寺院の破壊や僧侶に対する強制的な還俗、あるいは神官への転職も行われた。しかし他方、それは仏教界にある種の覚醒をもたらし、制度の改革、教義の近代化などの新運動が展開された。その一つが、海外に優秀な学生を派遣し、欧米の仏教研究の方法と成果を吸収させ、かれらを通じて日本の仏教研究の水準を高めようというものであった。

この動きの中で、イギリスに派遣された留学生、南條文雄（一八四九～一九二七）、高楠順次郎（一八六六～一九四五）らがもたらしたものが、サンスクリット語仏典の文献学的研究を柱とする仏教やインド思想の研究であり、これが近年まで日本の仏教学界を中心的にリードしてきたといつてよい。宇井伯寿（一八八二～一九六三）による仏教研究は、この文献学的研究の伝統を継承・確立しつつ、「思想の歴史的發展変遷」という視点を導入することによって新たな仏教研究へと歩を進めたものと見ることができ

## 近年の動向

今年の日本印度学仏教学会学術大会のプログラムをチェックし、またその中のいくつかの発表を聞いた限りにお

いて、日本の仏教研究の主軸は現在も文献学的研究であると思われる。しかし、全体的に、それが不可欠とする文献の厳密な取り扱いと文献そのものの正確な解読は、やや甘くなってきたるのではないか、という印象は否めない。そして、このことと無関係とも思われぬのが、上記の「宇井仏教学」の定立と、これに対抗・屹立するように現れた第二・第三の立場、そしてそれらのすべてを批判する第四の立場の出現である。

このうち、まず第二の立場とは、いわゆる西田哲学の流れを汲む京都学派の仏教研究である。それは、久松真一（一八九九～一九八〇）・西谷啓治（一九〇〇～一九九〇）らによって精力的に進められてきたものであるが、そこには総じて主体的な視座に立つ深い仏教の哲学的考察が見出される。

次に、第三の立場とは、宇井の愛弟子、中村元（一九一二～一九九九）によって遂行された仏教の比較思想的研究である。かれは当初、おおむね宇井の方法論にもとづいて「ヴェーダーンタ哲学」の研究を纏め上げた。しかし、分野の点でも方法論的にもそこに止まることに満足せず、戦後まもなくから新しい哲学としての比較哲学（Comparative Philosophy）を日本に紹介するとともに、自らその方法を用いた諸論文を発表していった。

中村はその後、この方法にいつそう磨きをかけ、最終的に「世界思想史」の構築を目指すに至った。それは、「世界の諸文化圏における諸文化的伝統において平行的な発展段階を通じて見られる共通の問題」を設定し論考しようというものであり、『世界思想史』全七巻として実を結んでいる。

第四は、袴谷憲昭・松本史朗らが提唱した「批判仏教」の立場である。かれらは、「仏教は批判であり、批判こそ仏教である」との信念のもとに、従来の仏教の研究と理解のあり方を押しなべて批判する。中でも注目されるのは、いわゆる本覚思想とその源流である如来蔵思想を「場所の哲学」に変質した仏教として厳しく糾弾していることである。

### これからの仏教研究に望む

以上のことから知られるように、日本の仏教研究は、近代日本の黎明とともに西欧の文献学的研究方法を導入し、新しいスタートを切った。この文献学的研究の伝統は、現在も確かに生きている。しかしそれは、一方ではその後約百五十年の歴史の中で批判され、相対化されて今日に至っている。このことは、思想的な営みにおける弁証法的な展開として、一つの必然であろう。しかし、そのために、ある種の混迷が生み出され、仏教の何をどのよ

うに研究していけばよいのか、分かりにくくなっている、というのが現状なのかもしれない。この点に鑑み、最後に、筆者の目から見てこれからの仏教研究において心しておいてほしいと思われる諸点について、一言させていただけようと思う。

その第一は、文献資料をよりどころとする仏教研究に関する限り、文献学は仏教研究の不可欠の基幹である。それゆえに、仏教研究を志すものは誰でも、まずは文献学的修練をしっかりと積む必要があるのではないか、ということである。

第二は、仏教の思想的な本質や意味を正しく知るためにも、また仏教を広く内外の関連分野（例えば、宗教・哲学・心理学など）の研究者に知ってもらうためにも、各自ができる範囲で比較思想的な研究を進めるべきではないか、ということである。

第三は、個人から国家まで、価値観が多様化し、利己的な行動がまかり通る社会的状況の中で、仏教研究者は、グローバルな視野に立ちつつ、自らが信じる仏教についても少し積極的に社会に向かって発言していく責任があるのではないか、ということである。

第四は、思うに、これまで仏教学界と仏教界、仏教研究者と仏教者（僧侶・仏教信者）との関係は、むしろかなり疎遠なものであった。仏教研究の成

果が実際の布教に生かされることも、逆に、仏教界の現状や僧侶の悩みが仏教研究の場で真剣に取り上げられることも、ほとんどなかったのではなからうか。しかし、「仏教あつての仏教研究」である限り、このような関係は決して望ましいものではあるまい。これからは、両者はそれぞれに独立性を保ち、互いに敬意を払いながら、より密接に関わりあい、交流しあつていくべきではないか、ということである。

以上である。本稿が、仏教界の諸賢のためにいささかでも役に立つとするならば、これに過ぎる喜びはない。

木村清孝氏

【きむらきよたか（せいこう）】

一九四〇年生まれ。一九六六年東京大学大学院修士課程修了。文学博士。東京大学教授などを経て、現在、国際仏教学大学院大学教授・学長、日本印度学仏教学会理事、曹洞宗龍宝寺住職、東京大学名誉教授。専攻は仏教学、とくに中国華厳思想。著書に、『初期中国華厳思想の研究』『中国華厳思想史』『東アジア仏教思想の基礎構造』『仏教の思想』など。

\* 次回の「論点・視点」（十二月号）は、東京大学名誉教授 脇本平也氏にご寄稿いただきます。

# 加盟団体をゆく

## 《第十回》神奈川県仏教会

「加盟団体をゆく」第十回目は、神奈川県仏教会を訪ね、事務局「西有寺」にて横山敏明会長にお話を伺いました。



横山敏明神奈川県仏教会会長

―仏教会の活動で、継続的に、また特に力を入れていらっしゃる点についてお話し下さい。

神奈川県仏教会は、十一月十九日・二十日にパシフィコ横浜にて開催される第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会の開催に向け、目

下全力を注いでおります。大会テーマとして、「地域の縁・アジアの縁」。さらに、「共生をめざして」というスローガンをつけました。大会は、十九日が奈良康明先生の基調講演と四つの分科会、そして加盟団体代表者会議。二十日が法要とダライラマ法王の講演がございます。おかげさまで内外からも非常に注目を頂いており、チケットも完売している状況です。大会準備は最終調整の段階に入っており、詳細をつめ、不慮のアクシデントにも対応できるように危機管理の徹底を行っております。今回の大会開催には、日頃の県仏の活動の成果が随所に発揮されております。

神奈川県仏教会は、古くから神奈川県宗教連盟と協力・連携を図っております。以前には「宗教文化講座」「アジア慰霊の旅」等の行事、現在も続いている「夏期大

学」の開催など、他宗教・他民族との共生は長年のテーマとして取り組んできたという歴史的背景がございます。国際的な人材が神奈川に多いと評される事もございますが、仏教徒だからといって、他宗教に無関心ではないかという意識は県仏教会内でも強いように感じます。

県仏にはもちろん様々な宗派の方がおられますが、強いて宗派の違いを意識することはありません。県の仏教青年会は一応宗派ごとに代表者を選出してありますが、やはり宗派の違いを意識することはないのであるかと思えます。

そういった、宗派の垣根を越えられているのは過去から現在に渡って他宗教との連携を図ってきた土台のおかげではないかと考えております。

他に力を入れている活動として、慰霊祭を以前は毎月、現在も年十回開催して、五月には大慰霊祭を行っております。また、文化史跡の行脚を行い、地方の名士に文化財に関して解説して頂くとい

う行事もよく開催いたします。今回の神奈川大会のプレイベントとして平塚でウォークラリーを企画いたしました。この企画も平素の積み重ねがあつてこそだと考えております。

現在の都市部在住の市民はとにかく忙しく、核家族化で家を長時間空けることも難しくなつてきています。市民参加の行事は、宿泊を伴うような大規模な行事を開催するよりも、好きな時間に参加できて好きな時間に帰れるという点を重視しております。

また、神奈川は仏教青年会が非常に精力的に活動を行っており、行事の数も県仏より多いです。今回の大会等を通じて、未来の県仏を支えてくれる人材育成にも力を注いでいきたいと考えております。

―昨今の様々な社会問題について、感じていらっしゃる思いをお聞かせ下さい。

様々な社会問題の根底に、教育の問題があるのではないかと思います。一部の学校で、先生が生徒

をいじめてしまったり、逆に生徒や父母からの無理難題を押し付けられ、先生が入院してしまったりしています。

現状の学校教育は、学力や能力の平均的レベルアップを目標としています。ですがその一方で、様々なアスリートや職人の方等々、ただ一つの事のスペシャリストも社会にとつては非常に重要なものではないでしょうか。個性を伸ばし、精神的にも余裕を与える教育体制の整備が肝要だと考えます。子どもにとつても余裕は大切ですが、今は学校の先生の方にこそ余裕がないように見えます。

宗教教育を学校でどう取り扱つかという点に関しても、先生へのマニュアル作り等、現場への配慮が必要です。

また、歴史教育の必要性も感じます。年齢を重ねても歴史から学んだ事というのは身につけて残ります。引き継がれてきた教えをどう活用してゆくかが重要です。

日本は戦後民主主義化されましたが、自分の主張をするが他人の主張は認めない、というのは民主

主義でも何でもなく、ただのわがままです。まとまらないと何もできないが、団結しているわけではない。人の声はうるさく聞こえるが、自分の声には気が付かない。

民主主義としては成熟しているとはいえませんが。その象徴はコロナ主張が変化するマスメディアにも見て取れるのではないのでしょうか。

そういった現況を打破する為にも、教育環境の整備が大切だと思います。

—現在の仏教界と今後の仏教界の在り方について、指針のようなものをお聞かせ下さい。

仏教の公益性とは、という議論がございますが、「変化しない」という事自体に公益性がある、と

私は考えています。住宅でも大黒柱が揺らいでしまつては怖くて住めません。寺院は一般の方からすると異質な空間で、異質な空間はそれだけで何かを変化させる、人を救える可能性があります。

そもそも仏教は衆生済度からはじまつた教えなので、公益性に配

慮しても教えの根本を変える必要はありません。ただし、伝える方法は時代に合わせて変えてゆく必要はあるでしょう。

たとえば最近では、寺院にも様々な悩み事相談や、生活苦への相談、時には自死を考える人など、命に関わる相談が寄せられています。それをただ聞いて、自分の範囲で答えるのではなく、相手の状態を理解しなくてはなりません。その為には自己の研鑽が必要で、それに関しては各寺院の僧侶は努力していると思います。

その、自己研鑽を集団の研鑽へと昇華してゆかなくてはなりません。そういったノウハウを積極的に情報交換していく事が、今後欠かせなくなるのではないのでしょうか。

—本年財団創立五十周年を迎えた本会の活動へのご意見・ご要望がございましたらお聞かせ下さい。

一寺院も宗派も地域の仏教会も、突きつめるとなすべきことの根本は変わらないと思います。問題は役割分担と相互の関係の在り

方でしょう。全日本仏教会（以下全仏）は地方の要望を受けて、精神的な支柱になってくれることが一番だと思います。

また、全仏で様々な仏教の公益性を調査・研究してまとめ、統一的な公益性というものが作れると非常に良い指針となると思いますし、全一仏教運動へと繋がっていくのではないのでしょうか。

そういった、団体としての繋がりを生かしていくために、各加盟団体が建設的な話し合いができる場所を提供していただけると助かりますし、全仏にとつても非常にそれは大切な事になるのではないのでしょうか。

各団体の若い世代の交流をはかり、花まつり等の行事をきっかけとして地域への交流も深めていく。そのエネルギーが全日本仏教会と地域仏教会の活性化に繋がるのではないかと考えます。（談）

## 特別寄稿

## ミャンマー仏教事情と政治

英国ランカスター大学宗教学部専任講師 川並 宏子

## ミャンマー社会と仏教

ミャンマー（ビルマ）は人口の九割近くが仏教徒といわれ、東南アジアの上座部仏教圏でもとくに敬虔な仏教国である。僧院は人々にとってたいへん身近なものであり、七歳から十二歳くらいの男子は通過儀礼として数週間、親元を離れて僧院生活を体験する。また、成人後も一定期間僧侶となり、世俗社会から離れて僧院で精神鍛錬を行うことが社会慣習として受け入れられてきた。このように流動的な僧院人口に対して、出家者として常時過ごす者は宗教省に『宗教者』として登録されており、現在、僧籍手帳を持つ者は全国で僧侶が約五十万人、尼僧は三万人いる。一般に上座部仏教は小乗仏教とも呼ばれ、他人の救済を考えることなく、自己の精神的覚醒のためのみに修行実践を標榜する利己的な教義のようにも大乘仏教からはみられがちであっ

た。しかし、全国各地にある村落寺院では頻繁に供養会や法会が行われ、僧侶は年中行事や儀礼を司り、地域の支柱となつて教育や福祉救済にも広くかかわってきた。また、『三衣一鉢』や『八資具』といわれる必要最小限の所持品しか僧侶は持つことが許されていないため、食物や生活用品のすべてを托鉢や信者の布施に依存することから、その修行生活は世俗社会との頻繁な往来をふまえて成り立っている。托鉢は上座部仏教では修行の原点とされるが、これは重要な宗教行為である。僧侶は一日の糧を得るばかりではなく、人々とのかわりにおいて、出家者としての自覚を養っていく。在家の信者からすれば、毎朝、僧に行う供米は積善行為であるばかりではなく、日々の生活のなかで倫理規範を堅持し、厳しい自己制御を実践する僧侶への深い尊敬や慈しみを表す信仰の表現でもある。その意味では昨今、ミャン

マー軍事政権への抗議表明として、僧侶が軍や政府要人からの寄進を拒んだ『覆鉢』行為には重要な宗教的意義があった。また、わずかに数週間ではあったが、ふだん政治にかかわることのない僧侶が全国各地で大勢、抗議デモに参加し、公正な社会と国民生活の安寧を願って読経しながら素足で行進するその姿は、軍事政権のもとで生活の困窮に喘ぐ多くの人々に勇気と希望を与えたのである。

## ミャンマーの仏教事情と教学の学習

ミャンマーには上座部九宗派がある。しかし、それらすべてが上座部教学という共通基盤に立つため、教義や生活様式に差異はほとんどなく、一応の宗派区分はあるものの、宗派ごとの教区が明瞭に定まっていることもない。あえて言えば、戒律遵守を大事にする度合いや規律に関する見解の相違が多少みられるだけである。僧侶の九割を占めるソーダマ派は規律がやや緩いとされ、キンマ（葉を噛む嗜好品）やタバコを嗜む者もよくみかけるが、規律に厳しいシュエジン派は教学の学習にも熱心で、全国的にもまとまりが

ある。そのほかの宗派は僧院数も少なく、僧侶数は年々減少傾向にある。ミャンマーの僧院を機能的に分けると、教学研究院、瞑想院、普通寺院などがある。また、僧侶には教学に励む僧、瞑想を中心に行う者、遊説する説法僧、慈善活動に励む僧侶など様々いるが、現在、ミャンマーで人々の尊敬を集め、軍事政権がとくに恐れるのは教学に勤しみ、組織力のある学僧である。今回も、僧侶と当局との衝突がはじめに報告されたのは、教学が盛んなパコクの僧院学校からであった。僧侶を対象とした官立の仏教大学としては一九八〇年代後半に二大学が設立され、また一九九八年にはヤンゴンに仏教伝道者を育成する目的でインターナショナル・テラワダ大学が開校された。しかし、ミャンマーの教学研究院は基本的には僧侶の私塾であり、今まで政府がその運営管理に干渉することはなかった。一般に僧院長には学識が深く、人格が優れた者が選ばれ、その采配のもとで僧院の運営管理と教育指導が行われる。高名な学僧や教育熱心な教授を抱える有名教学研究院には若い見習僧が全国各地から集まり、集団で共同生活を行いながら、熱心に

經典の学習に励むのである。勉強が盛んな僧院学校は在家の檀家も大きな関心を寄せるため、たくさんの寄進が集まり、ヤンゴンやマンダレーなどの都市部には常時四万五千人という大勢の学僧を抱える大きな教学研修院もある。

ミャンマーではパリー三蔵の伝承維持と伝播を目的に政府宗教局が主催する教学の国家試験が毎年行われてきた。經典、戒律、パリー語などの知識が七段階に分けられた試験で試され、『ダンマサリヤ』という五段階目の試験に合格すると教学の教授資格が授けられる。現在では尼僧もこの段階までは僧侶と同等に受験できるため受験勉強に勤しむ者が多いが、合格するまでに二十年以上かかることもある。最難関の三蔵五部試験は僧侶のみを対象として行われるが、第六結集で編纂されたパリー聖典をよく理解し、細部にわたって正確に暗唱できなければならぬ。受験行程すべてを終えるには三十日間かかり、最終的に試験に合格し、『ティピタカダラ』の称号を持つ僧侶はこの試験が始まって以来、七名しかいない。そのなかでも現在存命中の高僧四名は三蔵教学の頂点に立ち、ミャンマーの人々の深い尊敬を集めて

いる。各試験で好成绩を収めた合格者は高い榮譽と各種の褒章や品物が給与されるほか、新聞で報道されるため、全国の檀家や信者からたくさんの寄進が寄せられる。一方、ミャンマーの尼僧は八戒律を遵守し、その宗教的立場からいえば同戒律数を守る信者とあまり変わりがないようにもいわれるが、出家者としての生活を実践し、熱心に教学の学習に取り組んできたため、教育の普及や地位の向上がめざましい。また、国家試験に合格すると独立した尼僧院学校を開設できるため、受験勉強に励む尼僧は大変多い。一九四三年に始めての尼僧の教授資格者を輩出して以来、現在までに約三百名の尼僧が教学の教授資格を有し、全国各地の尼僧院学校で後輩の教育に専念する尼僧教授の数は着実に増えている。

## ミャンマー教団組織と政治

現在のミャンマーでは僧侶や尼僧などの『宗教者』は法的には政治参与を許されておらず、選挙権もないことから僧侶の政治関与を時々の政権がいかに懸念してきたかということが伺われる。一九八一年にはネ・ウイン政権

がビルマ全宗派合同会議を開催し、初めて全国的なサンガ統制が試みられた。その結果、宗派の整理統合が行われ、出家者の身分規定と登録認定制度の実施や僧籍手帳の発効などが実施されるようになった。一九九〇年始めにはS L O R C (国家法秩序回復評議会)のもとでサンガの再統制が行われ、全国の出家者の中央集権的組織がさらに整備され、僧侶、尼僧は国家組織のなかに組み込まれるようになった。そこでは国家、州、町、村落という各段階でサンガ評議会が構成され、国家サンガ評議会には四十七人の高僧が任命され、全国の僧侶を指導監督する立場におかれるようになった。また、地方レベルではサンガ評議会に選出された僧侶代表は出先の政府役所と連携しながら、僧侶の活動の監督、問題処理、教育の促進などにかかわるようになった。尼僧も州、町レベルの評議会には代表者が選出され、地域の尼僧教育や宗教活動が統括されるようになったのである。また、昨今、ミャンマーから『全国僧侶連盟』なる僧侶組織の結成が報道されたが、もともとミャンマーの仏教教団は全国規模の教団組織を政治的に統括してきたわけでは

なく、地域社会で求心力のある僧侶を中心とするまとまりで活動したり、師弟関係を軸に研修院の同窓生や卒業生が中心となった支援組織や連絡網を使って宗教活動を円滑に行ってきたのである。実際、教団内で問題が生じたり、僧院が紛糾した際に僧侶が意見を請うのは国家評議会に座る政府の任命僧ではなく、人格識見の優れた地元の高僧であったり、昔からの恩師であったりするのである。その意味では、ミャンマーの僧侶たちが今後どのような組織化をはかり、国の民主化へ向けての政治過程に参加していくかは予測できないが、少なくとも軍事政権の思惑どりに僧侶が動くことはないだろう。

### 川並 宏子(かわなみ ひろこ)

北海道小樽市生まれ。現在、英国ランカスター大学宗教学部専任講師。一九七六年上智大学外国語学部イスパニア語学科卒業、上智大学大学院国際関係論博士前期課程修了、ロンドン大学経済政治学院人類学部博士課程終了、哲学博士 (Ph.D.)。専門は宗教学、比較仏教学。この二十一年間、ミャンマー(ビルマ)で教学に励む学僧(尼僧と僧侶)に関する調査研究を続けてきた。一九八六年には尼僧となり、十六ヶ月に及ぶ尼僧院生活を体験する。

## 「IBYE(国際仏教徒青年交換プログラム)」報告

全日本仏教青年会・国際委員会副委員長

里村法正(金峯山青年僧の会)

「平成十九年八月二十日より二十五日まで、姫路を中心開催地として神戸・大阪・奈良と地を移して、WFBY(世界仏教徒青年連盟)が組織し、全日本仏教青年会主催、全日本仏教会後援の「IBYE(国際仏教徒青年交換プログラム)2007年日本」が開催されました。

今回のIBYEは第五回目にあたり「文化の架け橋、宗派を超えて」というテーマで開催されました。

WFBYでは、加盟十八カ国三十八地域より国際的な視野を持つ仏教徒の青年指導者を育成して、加盟各国の文化や言語の多様性の壁、さらには上座部仏教・大乘仏教・チベット密教という宗派の違いも乗り越えて、お互いの理解と尊敬のもとに仏教徒の善友として結束をはかる目的で、二〇〇一年にIBYEを組織しました。IB

YEに参加する仏教徒は、主に十八歳から二十五歳までのユースと呼ばれる青年仏教徒です。二〇〇一年にタイで第一回目が開催され、続いて二〇〇二年マレーシアで第二回目、二〇〇三年再びタイで第三回目、二〇〇四年インドで第四回目、二〇〇七年日本でのIBYE開催は第五回目となります。

今回は、バン格拉デッシュ、インドネシア、韓国、マレーシア、台湾、タイ、シンガポール、日本の八ヶ国・地域から六十二名が参加し、日本からは全日本仏教青年会の加盟団体の子弟の方々、特に全日本仏教会様が主催する「仏教英語プログラム」にて研修されている仏教徒の大学生・大学院生の方々にご参加頂きました。

IBYEプログラムの内容は、自国紹介、討論、研修、文化交流、日本文化探訪と多岐に亘り中身の濃い充実したものと感じてお

ります。



坐禅研修の様様

プログラムの中心的な開催会場となったのは、姫路にある天台宗の書写山圓教寺様でした。こちらで参加者たちは二日間熱気を帯びた討論を展開いたしました。起床後坐禅研修(曹洞宗大本山総持寺国際部講師藤田一照老師指導)と動行をし、朝食後作務をこなし、その後、グループに分かれて討論会に入ります。討論会の初日は、自国の紹介を兼ねて自国の仏教状況の報告をしてから、「文化の架け橋、宗派を超えて」というテーマに沿って討論を進めます。二日目は、前日の討論会のまとめを発

表し、次なる課題「クラブ25ネットワーク」について討論に入ります。因みに、「クラブ25」というのは、十八歳から二十五歳までの青年仏教徒の集まりを各地域センターごとに組織して、IBYEをさらに活性化しようという構想で、WFBYから日本でも組織してはと提案されています。

討論の対象は主に布教活動の方法論と活動を支援する経済基盤の確立をどうするかというものでした。意見の中には、会社を作り、利益を弱小組織に提供して資金援助をしてはというものもあり、布教活動上の切実な問題に触れる思いがしました。

翌日から日本文化探訪です。神戸・大阪へと見学しながら移動し、大念仏寺様、四天王寺様と日本仏教の文化に触れ、翌最終日は奈良県吉野山金峯山寺様を訪れ、その後東南院様で閉会式となりました。閉会式では、参加者銘々が民族衣装を身に纏い、別れを惜しみながらもそれぞれの友情を確認し合っておりました。そして最後に、ユースの代表(日本の参加者)が討論会の成果である「関西

宣言」を讀上げ、共通言語を英語とし英語力を高めること、意見交換の媒体としてインターネットを活用すること、クラブ25を充実すること等の提言を發表しました。



坐禅研修をした圓教寺常行堂能舞台にて  
記念撮影

プログラム全般が英語で行われましたが、日本人参加者には辛く苦しいものであったかもしれませぬ。英語研修の充実が今後の課題となりましょう。一方、日本仏教が海外の仏教徒には新鮮に写っていたことは新発見でした。日本仏教も海外と積極的に交流していくべきとの証左かもしれません。

最後に、IBYE日本開催にご

尽力頂きました全日本仏教会様、圓教寺様、大念仏寺様、四天王寺様、知行院様、金峯山寺様、東南院様、坐禅指導の藤田一照老師、(社)姫路観光コンベンションビューロー様、東京ブディストクラブ様、篤志の方々、全日本仏教青年会各加盟団体様(順不同)の皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

合掌

## WF B第七十二回 執行役員会報告

八月二十二・二十三の両日、東京プリンスホテルを会場に、

WF B(世界仏教徒連盟)の第七十二回執行役員会議が開催された。

世界各国からパン・ワナメツテイWF B会長以下二十四名が参加。本会からWF B副会長の松濤弘道師(本会理事・国際交流審議会委員長)、およびWF B執行役員員の戸松義晴師(国際交流審議会委員)が代表として参加した。

会議では、第七十二回WF B執

行役員会議の議事録承認、事務総長報告、財務状況の報告と続いた。WF Bでは、五年以上の会費が未納のセンターが二十二あり、執行役員会としては次回の総会に諮った上でリストからはずすことが承認された。また、新規にオーストリア、韓国、シンガポールの三センターの加入が認められた。

WF Bは、本年四月に行われた第一七六回会議で、ユネスコのNGO団体のカテゴリーAへ昇格することが承認された。そして今回、それに伴う常設事務所設置に関して検討されたが、今後継続して審議することとなった。

また本年十月八日より十二日まで韓国で開催されるWF B国際会議、明年十一月下旬にパリ・ユネスコ本部で開催される国際仏教徒博覧会について詳細が説明された。

明年の第二十四回WF B日本大会は浅草ビューホテル・浅草寺を会場に十一月十四日より十七日まで、また開会前日の十三日に執行役員会議が開催されることが正式に承認された。

大会のテーマは、「仏教徒の社

会問題への貢献」(仮訳)とすることが承認され、本会五十周年記念事業のテーマである「地域の縁、アジアの縁、そして世界へ」と併記され、「縁、人と人のつながり、関係性」の観点より深められる。

また、今回の日本大会では上記の立場から自死、子どもと青少年、ジェンダー、終末期医療、平和、社会開発、環境などをテーマに、内外から実際にそうした現場に携わる僧侶・仏教者をパネリストとしたシンポジウムを開催することとなった。

また、今回の執行役員会議は、明年二月十八日より二十日まで、インド・ブッダガヤで開催される。

会議初日の夕刻には、本会安原理事長、池田事務総長臨席の下、同所で和やかに歓迎懇親会が開催された。

また、今回の会議は、五十周年記念事業実行委員会WF B部会員の協力と、今春より始まったBEP(仏教英語プログラム)の学生・参加者の協力も得て運営が行われた。

九月五日、本会は税制に関する要望書を自由民主党「政務調査会・税制調査会」に提出しました。

自由民主党本部

政務調査会・税制調査会 御中

## 要 望 書

平成二十年度税制改正の審議に当たり、本会は下記の事項について強く要望いたします。

### 【要望事項】

- 一、宗教法人に対して原則課税導入を断固反対する
- 二、宗教法人の預貯金等より生ずる果実に対する非課税制度の堅持
- 三、宗教法人の営む収益事業の範囲の不拡大
- 四、宗教法人の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ及び損金算入限度額の引き上げ
- 五、宗教法人の収支計算書提出制度（租税特別措置法第六十八条の六）の廃止

### 【理由】

宗教法人が、人心の安定をはかり、教育、文化、社会福祉、その他公益の増進に寄与することは、宗教が人間の心の救いを旨として存在する以上、当然の帰結でございます。また、宗教法人法第六条をまつまでもなく、宗教法人が営む事業は、本来、営利を目的としたものではなく、宗教活動を円滑ならしめるためのものでございます。

もとより、国家財政に協力することは宗教法人として当然のことでございますが、しかし、「税制改正」の名のもとに無原則に宗教法人に対する課税強化がはかられるとすれば、宗教活動を縮小させ、宗教のもたらす精神文化の高揚に著しい支障をきたすとともに、ひいては憲法に保障されている「宗教の自由」「政教分離」の原則さえ脅かしかねない懸念するものであり、このような税制改正は、宗教者として絶対に容認できざるものではございません。

平成九年の税制改正において、非課税である宗教法人（年間収入八〇〇〇万円以下の法人を除く）について所轄税務署へ収支計算書提出を義務化させるという制度（租税特別措置法第六十八条の六）の導入が決定されましたが、この制度につきましては、鳥取県における宗教情報の開示など、宗教活動に対する権力の介入に繋がるものと憂慮の念を禁じ得ません。因みに、収益事業を営まない宗教法人は非課税であり、所轄税務署にとっても収支計算書は不必要なものと思慮致します。

つきましては、平成二十年度税制改正の審議に当たり、上記事項につき強く要望致しますとともに、宗教法人法第八十四条にも示されておりますとおり、宗教法人の特性及び歴史的慣習を十分斟酌され、ご審議下さいますようお願い申し上げます。

以上

二〇〇七（平成十九）年九月五日

財団法人 全日本仏教会 理事長 安原 晃

# 事務総局録事

九月(十一～三十日)

十二日▼局内会議

▼増上寺成田台下御礼訪問

十三日▼社会人権審議会(社会部会)

▼神奈川県仏教会取材(於西有寺)

十四日▼社会人権審議会(人権部会)

▼民主党議員 鈴木寛氏

▼選挙対策本部解散式出席

▼新潟県庁へ義援金持参

▼無料法律相談室

十八日▼本願寺派千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参列

十九日▼仏教英語プログラム

▼日本宗教連盟臨時幹事会出席

▼自民党本部へ平成二十年

度税制改正に対する意見書提出

▼第十六回ヒューマンライ

ツセミナー参加(中央区中央会館)

二十六日▼全日本仏教青年会理事

長就任祝賀会出席

二十七日▼日本宗教連盟理事会・

幹事会出席

▼『全仏』誌論説委員会

▼自由民主党議員 宮路和明経理局長来局

二十八日▼WFB大会小部会

▼仏教NGOネットワー

ク玉川覚祥師来局

▼ネパール大使歓迎迎会出席

十月(一～十日)

一日▼事務連絡会議

▼ミャンマー情勢に対する要

望書を岩城内閣官房長官へ

提出(於 首相官邸)

▼日蓮宗太田・坂手課長来局

二日▼神奈川県仏教会実行委員会

事務局と打合せ(於 福聚寺)

三日▼局内会議

▼仏教英語プログラム

四日▼台湾国慶節出席(於 ホテ

ルオークラ)

▼同宗連 第二十二回教団行

政責任者研修会参加(於

京都ホテルオークラ)

五日▼国際仏教興隆協会主催 仏

教文化講座出席(於 青山文化村)

六日▼京都府仏教連合会「仏教講

演会」参加

八日▼WFB国際会議出席(至十

日)

十日▼神奈川大会部会

## 新潟県中越沖地震救援活動報告

本会では、9月14日(金)安原晃理事長が新潟県庁に赴き、本会「救援基金」より二百万円を寄託いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。誌面の都合上、詳細は次号に掲載させていただきます。

## 哀悼

北條 成之師

(本会元理事長・日本宗教連盟元理事長)  
九月二十九日遷化 八十歳

浄土真宗本願寺派善法寺前住職

## 無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

## ★今月の表紙について★

サンチーのストウパーの下で出会った婦人。サリィを着ている。サリィも袈裟も長方形の布を巻き付けるようにして身につける。ルーツを見たような気がする。

## 財団創立五十周年記念事業 特別協賛金寄付者御芳名

〔寄付者〕

(九月十三日～十月五日)

金地院・大本山 善導寺

大本山 百萬遍知恩寺

専光寺・大本山 清浄華院

有限会社 難波商店

(順不同・敬称略)

合計 二十八万円

ご支援ありがとうございました。

皆様のご支援・御協力をお待ち申しあげております。

## 【郵便振替】

口座番号

00130-6-37600

口座名義

財団法人 全日本仏教会

## 【銀行振込】

三井住友銀行 浜松町支店

口座番号

普通 7082913

口座名義

財団法人 全日本仏教会

# ミャンマー情勢についての声明

## 【全日本仏教会】

提出先 日本政府（福田首相宛）、ミャンマー政府（大使館宛）、国際連合（潘基文事務総長宛）、  
The World Fellowship of Buddhists（WFB世界仏教徒連盟）

ミャンマー情勢について ー日本の仏教徒の願いー

日本の伝統仏教界唯一の連合体である、財団法人全日本仏教会、及び世界仏教徒連盟日本センターの機関を代表し、現今のミャンマー情勢について、以下の通り表明いたします。

敬虔な仏教徒の国ミャンマーは、国民の九割が仏教徒で、貴重な仏教遺跡に裏付けされた歴史ある国であります。この度、同国における僧侶と一般市民のデモに対し、政府は武力を行使して日本人を含む多数の死傷者や拘束者があったとの報に接し、同じ仏教徒として憤りと深い悲しみを覚えます。

今回のデモに参加した僧侶の行動は、仏典に基づく覆鉢（鉢伏せ行）の行為であって、日々、穏健かつ保守的に托鉢修行を行う僧侶たちが、市民生活の困窮ぶりを目の当たりにし、真摯に国民生活の安寧を願ってのことです。

ミャンマー政府は、速やかに僧侶・市民の拘束を解き、平和的な対話のもとに人道的な解決の方策を探っていただきたく、また、日本政府及び国連等関係国際機関におかれましても、本趣旨を鑑み、事態解決に向けての努力を続けられますことを心から念願するものであります。

合 掌

2007年 9月28日

財団法人 全日本仏教会 理事長 安原 晃

## 【WFB(世界仏教徒連盟)】

仏歴2550(2007)年10月3日

ミャンマー ヤンゴン 国家平和開発評議会議長 タン・シュエ上級大將殿

閣下、

世界の仏教徒の共同体、ならびにタイ国における6つの仏教徒組織を代表する世界仏教徒連盟の代表として、現今のミャンマー情勢を深い憂慮の念を持って綿密に拝見して来たことを閣下にお伝えすること、誠に光栄に存じます。

寛容、思いやり、非暴力という信条をミャンマーの人々と分かち合う仏教徒の仲間として、私たちは冷酷な方法で仏教僧侶と市民が傷つけられ死亡したことを深く悲しみ、遺憾に思います。

平和・非暴力という仏教の信条に於いて、私たちはミャンマー政府に対して 武力および暴力の行使を全面的に禁止することを強く主張致します。

ミャンマーは、仏陀の崇高な教えに導かれた平和的な方法による、全ての関係者の国民全体の和解によってこうした状況を解消しなければなりません。

敬 具

世界仏教徒連盟会長 パン・ワナメッテイ

以下を代表して

マハチュラロンコンラジャヴィドゥヤラヤ大学

マハマクト仏教徒大学・タイ国アナムニカヤ仏教僧伽

タイ国青年仏教徒連合・タイ国社会福祉協議会・タイ国仏教徒連合

## 「日本の仏教徒の願いを直接ミャンマー政府へ届けましょう」

ミャンマー政府関係者（タン・シュエ上級大將・ニャンウイン外相・エーマウン検事総長・キンイ准将）宛のハガキを同封しました。日本の仏教徒の願いを届けたく思います。日本の仏教徒が注目をしているというメッセージを送ることもなります。70円切手を貼り投函して下さい。ご協力をお願い致します。